

# 平成31年度 各領域の重点と学習指導要領等との関連

## 確かな学力の育成

- 教育基本法
- 学校教育法
- 学習指導要領
- 東京都教育委員会教育目標
- 新宿区教育委員会教育目標

### ○学校の教育目標

人間尊重の精神を基盤とし、国際的視野に立ち、真理と平和を求め、人間性豊かな人を育成する。

- ア 自ら鍛え心身ともに健康な人
- イ 自ら考え進んで実行する人
- ウ 自ら学び続ける人

- 学校・家庭・地域の実態
- 地域の期待や願い
- 保護者の期待や願い
- 生徒・家庭・地域社会の実態
- 時代や社会の要請

### ○確かな学力の育成の目標（『学習指導要領 解説』文部科学省 平成20年3月）

確かな学力を育成するために、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させること、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむことの双方が重要であり、これらのバランスを重視する。これらの学習を通じて、その基盤となるのは言語に関する能力であり、国語科のみならず、各教科等においてその育成を重視している。さらに、学習意欲を向上させ、主体的に学習に取り組む態度を養うとともに、家庭との連携を図りながら、学習習慣を確立することを重視する。

### ○本校における確かな学力の育成の重点（平成31年度 本校教育課程 第1表）

全教科において、「分りやすく、学習意欲を引き出す授業」「個に応じたきめ細かな指導により一人一人の学力を伸ばす授業」「学び方を学び、生徒自ら課題を解決できる力を育てる授業」を実践する。そのため、全教員が、教育公務員としての自覚と誇りをもち、授業力・専門性の向上に努める。

### ○具体的な重点項目

- ①学ぶ楽しさ、創造する喜びや感動を伴う「分かる授業」と「考えさせる授業」の実施。
- ②新宿区学力定着度調査、生徒による授業アンケートなどを踏まえた授業改善。
- ③家庭学習の習慣の定着に向けた、ボーナスノートの充実と、家庭との連携。
- ④生徒一人一人が見通しをもって授業に臨むためのシラバス（学習計画書）の改善と活用。
- ⑤I C T機器の活用による、生徒のプレゼンテーション能力、思考力・判断力・表現力などの向上。
- ⑥日本語指導教員や学習指導支援員、教育ボランティア、地域の人材を活用した学習支援。

### ○生徒の実態（学校評価など）

授業には積極的に参加する生徒が多く、グループ学習にも意欲的に取り組んでいる姿が目立つ。ただ、家庭学習習慣や学力の定着には差が見られ、発達上又は言語上の課題や、基礎的な知識の習得が十分でないために、学習活動に消極的な姿も見受けられる。